

第197回

新宿区都市計画審議会議事録

令和元年7月26日

新宿区都市計画部都市計画課

第197回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和元年7月26日

出席した委員

**青木滋、石川幹子、倉田直道、桑原弘光、高野吉太郎、戸沼幸市、中川義英、星德行、
雨宮武彦、かわの達男、下村治生、中村しんいち、渡辺清人、小田桐信吉、後藤幸子、
関根恵美子**

欠席した委員

遠藤新、鈴木啓二、上條隆利（代理：佐藤交通課長）、伊東功（代理：坪田警防課長）

議事日程

日程第一 審議案件

議案第332号

新宿区都市計画審議会会長選出等について

議案第333号

東京都市計画道路 都市高速道路第4号線の都市計画変更について（都決定）

議案第334号

東京都市計画道路 都市高速道路第4号線分岐線の都市計画変更について（都決定）

議案第335号

東京都市計画道路 都市高速道路第6号線の都市計画変更について（都決定）

日程第二 報告案件

東京都市計画都市高速鉄道 西武鉄道新宿線の都市計画変更について（都決定）

新宿駅直近地区に係る都市計画について（区・都決定）

日程第三 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午前9時01分開会

○事務局（都市計画課長） ただいまより第197回新宿区都市計画審議会を開催いたします。

本日、開会に際しまして司会を務めさせていただきます都市計画課長の**野澤**でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の審議会は定足数2分の1以上を達しており、審議会は成立してございます。また、本日は新たに就任された委員の皆様による最初の審議会でございます。7月1日付で委員に就任された皆様に区長が任命書をお渡しいたします。区長が皆様の座っている座席の順番に回りますので、お名前を読みましたらその場でお立ちいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、区長、よろしくお願いをいたします。

戸沼幸市委員です。

○区長 任命書、**戸沼幸市様**。新宿区都市計画審議会委員に任命します。新宿区都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員。任期、令和3年6月30日まで。令和元年7月1日。新宿区長、**吉住健一**。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **中川義英委員**です。

○区長 任命書、**中川義英様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **石川幹子委員**です。

○区長 任命書、**石川幹子様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **高野吉太郎委員**です。

○区長 任命書、**高野吉太郎様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **小田桐信吉委員**です。

○区長 任命書、**小田桐信吉様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **倉田委員**と**遠藤委員**はまだ到着がおくれておりますので、**星徳行委員**です。

○区長 任命書、**星徳行様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **青木滋委員**です。

○区長 任命書、**青木滋様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **桑原弘光委員**です。

○区長 任命書、**桑原弘光様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **鈴木委員**は到着がおくれておりますので、次の方にまいります。
後藤幸子委員です。

○区長 任命書、**後藤幸子様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **関根恵美子委員**です。

○区長 任命書、**関根恵美子様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） 続きまして、新宿消防署長の**伊東功委員**でございますが、本日は代理の方にお越しいただいております。

○区長 任命書、**伊東功様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） 新宿警察署長の**上條隆利委員**でございますが、本日は代理の方にお越しいただいております。

○区長 任命書、**上條隆利様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **かわの達男委員**です。

○区長 任命書、**かわの達男様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **雨宮武彦委員**です。

○区長 任命書、**雨宮武彦様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **中村しんいち委員**です。

○区長 任命書、**中村しんいち様**。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） **渡辺清人委員**です。

○区長 任命書、渡辺清人様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） 下村治生委員です。

○区長 任命書、下村治生様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（都市計画課長） 皆様、これからよろしくお願いいたします。

それでは、ここで区長よりご挨拶を申し上げます。

○区長 おはようございます。新宿区長の吉住健一でございます。

このたびは都市計画審議委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。都市計画は将来に向けたまちの姿を決定するものであり、区民生活に大きく影響を及ぼすものとなります。都市計画審議会の皆様には、豊富な知識と、ご経験を生かしていただきまして、新宿区の都市計画について将来のまちのあり方を見据え、十分にご審議いただきたいと考えております。

区内に目を向けますと、新宿区は新宿駅を中心とする超高層ビル群や世界規模の繁華街、落合の低層住宅地や歴史の面影を残す商店街など多様性に富んだまちを形成しています。さらに、今後は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据えた開発の動きや新宿駅周辺の拠点再整備、また、新たに提案をさせていただく予定でございますユニバーサルデザインまちづくり条例というのがございまして、いわゆる2020大会を契機にどのように移動の円滑が図られ、また、移動の理解ができるか、そういったような設計思想をまちづくりの中に取り入れていくということで準備をさせていただいております。そうした区のさまざまな動きに対しましてもご意見をいただければと思っております。

皆様には、今後2年間進化し続ける新宿のまちづくりにより一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、改めまして都市計画審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、順番に一言ずつ自己紹介などをお願いできれば幸いです。お手元のほうに新宿区都市計画審議会委員名簿も置いてございますので、ご参照いただければ幸いです。

なお、通常ですと卓上のマイクを置かせていただいておりますが、本日、機器の調子が不

調なものですので、マイクを順番にお回しいただいてご発言いただくようによろしく願いをいたします。

それでは、新たに委員になられました方々をお一人ずつご紹介させていただきます。

学識経験者の**戸沼幸市委員**、願いをいたします。

○**戸沼委員 戸沼**でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、学識経験者でございます**中川義英委員**、願いをいたします。

○**中川委員 中川**でございます。引き続きよろしく願いいたします。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、学識経験者の**石川幹子委員**、願いをいたします。

○**石川委員 石川**でございます。緑の美しい新宿をつくるためにこれからもしっかりとやらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、学識経験者でございます**高野吉太郎委員**、よろしく願いをいたします。

○**高野委員** ご紹介いただきました**高野**でございます。また引き続きよろしく願いしたいと思えます。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、区民委員でございます**小田桐信吉委員**、よろしく願いいたします。

○**小田桐委員 小田桐**と申します。新宿区町会連合会の理事として参りました。また続けてよろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、学識経験者の**倉田直道委員**、よろしく願いをいたします。

○**倉田委員 倉田**でございます。引き続きよろしく願いいたします。（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** 続きまして、学識経験者の**星德行委員**、よろしく願いをいたします。

○**星委員 星**でございます。引き続きよろしく願いいたします。

私は新宿に50年以上住んでおります新宿区民でございます。どうぞよろしく願います。

（拍手）

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

続きまして、学識経験者の**青木滋委員**、よろしく願いをいたします。

○**青木委員** おはようございます。**青木**でございます。

新宿区印刷製本関連団体協議会という長い名前の団体がございます。早稲田地区を中心に集積地区になっております。会長をしております**青木**でございます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) 続きまして、学識経験者委員、**桑原弘光委員**、よろしくお願いをいたします。

○桑原委員 東京都宅建協会新宿支部長の**桑原**でございます。引き続きよろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) このたび新たに新宿区民委員として公募でご参加いただくことになりました**後藤幸子委員**、よろしくお願いをいたします。

○後藤委員 **後藤**と申します。働く者として、区民として参加させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) 続きまして、同じく公募の区民委員でございます**関根恵美子委員**、よろしくお願いをいたします。

○関根委員 **関根恵美子**と申します。よろしくお願いたします。

4世代新宿にお世話になっています。また、この場を通して、長く住み続けたいということでは何か貢献できたらいいかと思っていますので、よろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) 次に、新宿消防署長の代理でございます**坪田様**、よろしくお願いたします。

○坪田代理委員 新宿消防署長の**伊東**が公務により代理ということで、警防課長、**坪田**でございます。よろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) 次に、新宿警察署長の代理でございます**佐藤様**、よろしくお願いをいたします。

○佐藤代理委員 本日、署長が公務のため来られませんので、交通課長の**佐藤**と申します。よろしくお願いたします。(拍手)

○事務局(都市計画課長) 区議会議員、**かわの達男委員**、よろしくお願いをいたします。

○かわの委員 **かわの達男**です。引き続きの委員ということになりましたけれども、新宿が住み続けられるまちをさらにしっかりするために、またこれからもよろしくお願いたします。

(拍手)

○事務局(都市計画課長) 同じく区議会議員、**兩宮武彦委員**、よろしくお願いをいたします。

○**雨宮委員 雨宮武彦**です。久しぶりに都市計画委員になりましたので、率直な意見を述べたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長) 中村しんいち委員**、よろしくお願いいたします。

○**中村委員 中村しんいち**です。今回初めて審議会に入ります。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 同じく区議会議員の**渡辺清人委員**、よろしくお願いいたします。

○**渡辺委員 渡辺清人**でございます。私も初めての委員ということで、皆様にはご指導いただくこともあるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 区議会議員の**下村治生委員**、よろしくお願いいたします。

○**下村委員 新宿区議会議員の下村治生**でございます。たしか3回目か4回目だと思いますけれども、また都市計画審議会の中で素晴らしい新宿のまちづくりにご協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 皆様、ありがとうございました。

ここで、恐れ入りますが、区長は公務のため退室をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、幹事を務めます区の職員を紹介させていただきます。

まず初めに、新宿区副区長の**鈴木昭利**でございます。

○**副区長 鈴木**でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 都市計画部長の**新井建也**でございます。

○**都市計画部長 新井**でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 新宿駅周辺整備担当部長の**森孝司**でございます。

○**新宿駅周辺整備担当部長 森**でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 本日、総合政策部長の**平井**、それから、健康部新宿区保健所長の**高橋**、みどり土木部長の**田中**は恐れ入りますが、欠席をいたしております。

続きまして、教育委員会次長の**村上道明**でございます。

○**教育委員会事務局次長 村上**でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○**事務局(都市計画課長)** 続きまして、書記として参加をしてございます都市計画部の各課長並びに事務局の職員を順番に紹介させていただきます。

私、都市計画課長の**野澤**でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

- 住宅課長** 住宅課長の**小谷**でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 建築調整課長** 建築調整課長の**川島**です。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 建築指導課長** 建築指導課長の**小俣**です。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 防災都市づくり課長** 防災都市づくり課長の**金子**です。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 景観・まちづくり課長** 景観・まちづくり課長の**中山**と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 新宿駅周辺基盤整備担当課長** 新宿駅周辺基盤整備担当課長の**小川**と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 新宿駅周辺まちづくり担当課長** 新宿駅周辺まちづくり担当課長の**竹内**です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- 事務局(都市計画課主査)** 事務局を担当しております都市計画課主査の**小林**と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 事務局(都市計画課係長)** 都市施設係の係長をやっております**小林**でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- 事務局(都市計画課担当)** 都市計画課の**加賀**と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 事務局(都市計画課長)** それでは、本日の議事に移らせていただきます。これ以降、着座にてご案内申し上げます。失礼いたします。

本日の日程と資料の確認について、まずよろしくお願いいたします。

- 事務局(都市計画課主査)** まず、本日の日程についてお手元の議事日程表をご覧ください。

日程第一、審議案件、議案第332号「新宿区都市計画審議会会長選出等について」。次に、議案第333号から335号は都市高速道路第4号線ほか2路線について関連計画となっています。議案第333号「東京都市計画道路都市高速道路第4号線の都市計画変更について」、議案第334号「東京都市計画道路都市高速道路第4号線分岐線の都市計画変更について」、議案第335号「東京都市計画道路都市高速道路第6号線の都市計画変更について」。

日程第二、報告案件、案件1「東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の都市計画変更について」。案件2「新宿駅直近地区に係る都市計画について」。

日程第三、「その他・連絡事項」となっております。

次に、本日の資料のご確認です。

審議会開催に当たり事前に資料を送付しておりますが、追加資料等がございますので、机上の資料をお使いください。

初めに、議事日程表、次に、審議案件、資料1、議案第332号「新宿区都市計画審議会会長選出等について」。資料2、議案第333号から第335号までセットとなっております「都市高速道路第4号線ほか2路線について」。次に、報告案件、資料3、案件1「東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の都市計画変更について」。資料4、案件2「新宿駅直近地区に係る都市計画について」となっております。また、まちづくり長期計画の冊子を2冊ご用意しております。

不足等ありましたら、事務局までお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、後ほど何かお気づきの点がございましたら、いつでも事務局のほうにお声がけいただければと思います。

日程第一 審議案件

議案第332号 新宿区都市計画審議会会長選出等について

○事務局（都市計画課長） それでは、改めまして本日の議事に入らせていただきます。

まず、日程第一の審議案件、本審議会の会長の選出でございます。

会長の選出につきましては、事務局からのご提案でございますが、最初に仮議長を選出させていただきますまして、仮議長のもとで会長をお決めいただくという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

ご賛同いただきましたので、まず仮議長を選出させていただきたいと存じます。

どなたか立候補または推薦等ございますでしょうか。

○委員全員 司会者一任。

○事務局（都市計画課長） 司会者一任といただきましたので、恐れ入りますが、こちらのほうで一任とさせていただきます。

それでは、仮議長を**小田桐委員**にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○事務局（都市計画課長） では、よろしくお願いをいたします。

○小田桐委員 では、失礼します。座ったままやらさせていただきます。

ただいま事務局のほうから指名いただきました**小田桐**でございます。仮議長を務めさせて

いただきます。

それでは、議事に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。

日程第一、議案第332号「新宿区都市計画審議会会長選出等について」でございます。

会長の選出につきましては、新宿区都市計画審議会条例第5条では、審議会に会長を置き、第3条第1項第1号の委員のうちから委員の選挙により定めるとされております。この第3条第1項第1号の委員と申しますのは、資料1の最後に添付されている委員の上の枠のところに記載がございますけれども、この上段の1号委員、学識経験者の枠に記載されております委員の方々でございます。その委員の中から会長をお決めいただくということになります。

説明は以上です。

○小田桐委員 それでは、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。また、ご推薦したい方があればどうぞ。

立候補、推薦がいらっしゃらないようですので、差し支えなければ仮議長として提案させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○小田桐委員 それでは、仮議長として提案させていただきます。

当審議会では、以前より**戸沼委員**に会長になっていただいておりますので、このたびも**戸沼委員**に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○小田桐委員 それでは、皆様に異議なしのご発言をいただきましたので、**戸沼委員**を新宿区都市計画審議会会長に選任します。

それでは、仮議長の役目が終わりましたので、会長と交代したいと思います。よろしく願いいたします。（拍手）

○戸沼会長 **戸沼**でございます。また引き続き、あと2年間の都計審の会長をしてほしいということでございますので、務めさせていただきたいと思っております。

先ほど区長さんがおっしゃっていましたが、2020年、来年がオリンピックということで、その前後に新宿区はいろんな計画の課題が多いんですね。非常に動くという感じで、今日もバリアフリーの問題が出てくるとかいろんなことが、皆さんも大体ご存じの案件が引き続き具体的な形で出てくると思っておりますので、よろしくということと、今日課長は何かオリンピック

の服を着て、我々もこれを着て出てこなきゃいけないということかもしれませんが、お祝いのムードと、それから、引き締めてやる話題が多いと思いますので、よろしくお願いします。

それから、会長代理ということで、引き続き**中川先生**にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

中川さん、では、一言お願いします。

○中川委員 中川でございます。

続いてよろしくお願いします。私自身もついに70を過ぎまして、この4月から肩書が変わりましたが、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

○戸沼会長 次に、席の配置、進行について取り決めたいと思いますが、委員の議席ですが、運営規則の第5条により委員の議席はあらかじめ会長が定めるということでございますので、皆様のお座りいただいている席を指定させていただくということでご了解いただきます。

それから、議事録の署名人、これはやはり運営規則の13条の2項というのがございまして、会長及び会長が指名する委員ということになっております。席の順番でお願いしたいと思いますので、この点もよろしくお願いします。今日は**中川委員**にお願いしたいと思います。

それから、新宿警察署長さんと新宿消防署長さんですが、職務上、緊急な事態により欠席されるということがあろうかと思いますが、審議会の内容から考えまして、警察、消防に関する課題は非常に重要でございますので、これも従来どおり関係職員の代理出席ということでお認めいただきたいと思います。いろいろご意見はまたいただくと思いますので、その点もよろしくお願いします。ただ、採決というものには参加できないという規定でございますので、この点もよろしくお願いします。

議事の進め方ですが、この運営規則の7条というのがございますが、議題の宣言、議案の説明、質疑応答、討論、採決という手順がございますので、これもよろしくお願いします。

本日の運営に関する取り決めは以上です。

日程第一 審議案件

議案第333号 東京都市計画道路 都市高速道路第4号線の都市計画変更について（都決定）

議案第334号 東京都市計画道路 都市高速道路第4号線分岐線の都市計画変更について（都決定）

議案第335号 東京都市計画道路 東京高速道路第6号線の都市計画変更について（都決定）

○戸沼会長 それでは、次の案件に移りたいと思います。今日は9時から始まりましたので、

通常は午前中、10時からのことが多いのですが、今日は1時間早めたということで11時ごろを目途に終了したいと思いますので、その間どうぞご議論していただきたいと思います。

それでは、案件について、事務局、お願いします。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。

それでは、審議案件、議案第333号から335号、都市高速道路第4号線ほか2路線について関連計画となっております。議案第333号「東京都市計画道路都市高速道路第4号線の都市計画変更について」、議案第334号「東京都市計画道路都市高速道路第4号線分岐線の都市計画変更について」、議案第335号「東京都市計画道路都市高速道路第6号線の都市計画変更について」、本日も審議いただく内容につきましては、都市計画課長よりご説明いたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長でございます。

それでは、説明のほうはお手元にお配りしました資料2の内容をご覧くださいと思います。

まず、その前に2点ほど資料の記述について誤記がございましたので、そちらの訂正をお願いいたします。資料2につきましては、かなり数多くの資料がございますが、ずっと後ろのほうにA3の横とじて総括図というのが何枚かございまして、そのうちの総括図7分の6、千代田区という表現があるものをご確認できるでしょうか。総括図7分の6、千代田区というのが右肩のところがございますが、こちら千代田区ではなくて中央区でございます。千代田区ではなくて中央区。それから、次の総括図7分の7、中央区とございますが、こちらが千代田区でございますので、千代田区と中央区が入れ違って表現されてございますので、こちらにつきましておわびの上、訂正をお願いいたします。

それでは、改めてご説明を申し上げます。

資料2の表紙を1枚おめくりいただいたところに、右肩に資料2-1と書いてあるA4の縦で表現されている資料をご覧ください。冒頭「都市高速道路第4号線ほか2路線の都市計画変更について」と書かれているものでございます。こちらのほうをご確認ください。

東京都は日本橋上空にかかる首都高高架橋の地下化、こちらは都市高速道路第4号線等でございますけれども、こちらについて第4号線の全線において新たに車線数を定める都市計画の変更等について手続を進めてございます。今般、東京都から区のほうにこれらの都市計画の変更につきまして意見照会がございましたので、改めてこの審議会に諮った上で回答したいと考えてございます。

1、都市計画の変更概要でございます。変更事項につきましては、ア、イと大きく分けて2点

ございます。まず、アのほうでございますが、日本橋付近、ちょうど神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションの間でございますが、こちらの一部区間の地下化に伴う変更がございます。対象としましては、高速道路4号線と4号線分岐線及び6号線、その他接続路線を含む約1.8kmの区間でございます。変更の概要でございますが、一部区域の変更、立体的な範囲の設定、出入口の廃止、一部線形の変更等ということで、こちらについては別紙1というのがその次以降でございますので、そちらのほうで内容をご確認いただきたいと存じます。

まず、右肩、別紙1と書かれたカラー刷りのものをご確認いただけるかと思いますが、それをご覧いただきますと、空撮の絵がございますが、ちょうど赤く記している部分が現在の日本橋上空付近から当該地を見ている写真でございます。左のところに首都高の路線図の中でどこにあるかというのが記されていますので、ご参考にご確認ください。

次、別紙1の次のページをまたご覧いただきますと、このたびの変更に伴う地下化の背景と目的というところで経緯がございますので、こちらのほうをご覧ください。

まず、現在の首都高速道路環状線につきましては、前回のオリンピック、昭和39年に東京オリンピックが開催されるに当たりまして、日本橋川の上空の空間を利用しまして建設したものです。開設から50年以上が経過をいたしまして、ひび割れ等の損傷が多数発生してございます。長期的な安全を確保するために構造物の更新が必要となっている状況です。

それから、3つ目の黒いダイヤモンドの印のところでございますが、一方、日本橋川周辺においては、国家戦略特区の都市再生プロジェクトが立ち上がりまして、まちづくりの機運も高まっている状況です。こうした状況を捉えまして、構造物の長期的な安全性の確保、国際金融拠点にふさわしい品格のある都市計画の形成、歴史や文化を踏まえた日本橋の顔づくりに向けまして、現在の都心環状線の交通機能を確保しつつ、こうした地下化に向けた取り組みを行うというものでございます。今申し上げた経緯につきましては、下の表にございます。

さらに1枚おめくりいただいたところにちょうどオレンジ色、ピンク色で帯の出ているところがございますが、中ほどに地下化による沿道環境の改善というところで絵がございます。左側の絵が現在、ちょうど日本橋川の上に高架橋ということで首都高速がかかっている状況、こうしたものがこの都市計画変更した後にイメージとして、すっきり上空が見渡せるような空間になるというようなものでございます。

それから、今回は景観だけではなくて、その下の図に日本橋ジャンクション周辺の交通状況の改善ということがございます。皆様も首都高をご利用いただいた際には渋滞等よくご経験なさっているかと思うんですが、現況ですと、例えば左側にあるように箱崎ジャンクションを頭

にして常に渋滞が発生していると。3キロほど渋滞をしているような状況が続いておりますけれども、この地下化に伴いまして、その渋滞延長が半減するというふうなことも想定しているところでございます。

次の図面をご覧いただきたいと思います。一番上のところにオレンジ色の帯がかかっている、都市計画変更素案の概要図ということで図面が上下に入っているものをご覧ください。

ちょうど上のところに平面図（変更前）という横長の絵がございますが、こちらが現在の首都高の状況を記したものでございます。ご覧のとおりちょうど日本橋川の上空に黄色い道路線形が書かれています。首都高の4号線等が今かかっている状況です。これに対して、その一段下のところに変更後という図面がございますが、オレンジ色で日本橋川を上下に、ある意味回避するような形で区域の変更、それから、少し見にくいんですが、一部斜線ハッチがかかっている部分につきましては、新たに地下にトンネルを掘って、川の下に道路が配置されるような計画になってございます。これにあわせまして、現在あります常盤橋の出入り口、呉服橋の出入り口、江戸橋の出入り口は交通の流れ等を勘案して廃止するというところでございます。あと、ちょうど右のほうには断面図もございますが、点線では現在、日本橋川の上に高架橋がかかっているような状況、これを撤去いたしまして、新たに地下のシールド、トンネルをシールド工法で掘削して、上下線の道路を通すというような状況でございます。

改めまして、1枚目の資料2-1をご覧ください。

今ご確認いただきましたのが変更事項、ちょうどアというところで、日本橋付近の一部区間の地下化に伴う変更についてご確認いただきました。もう一点、イとしまして4号線全線について行うものということで、こちらの内容をご説明申し上げます。

対象としましては、下の図をご覧いただきたいのですが、赤で記されている部分でございます。左のほう、起点といたしまして世田谷区の北鳥山八丁目あたりから右のほう、終点が中央区八重洲二丁目付近、先ほど区域変更で地下化の図を見ていただいたあたりでございます。こちらについて、経路区としては新宿区を含む形で7区またがるような形で道路が通っております。こちらの道路につきましては、車線数を改めて都市計画に位置づけるというものでございます。概要のところはその理由等が書いてございますが、この都市計画、最初に定められた昭和30年代については、都市計画の中に車線数を定めるということが求められておりませんでした。法令の改正が平成10年にございまして、それ以降については車線数を規定することになってございますので、今回の都市計画の変更にあわせて改めてこちらを位置づけるということでございます。

丸のところでは車線数、4車線と書いてございますが、現在、上下で4車線の道路空間を確保してございますが、こちらについて変更することなく改めてその車線数を位置づけるという内容でございます。

あと、今後の予定を下のほうに書かせていただいておりますが、本日も審議いただいた内容につきまして改めて東京都のほうに8月に回答したいと考えてございます。その後、東京都は9月に東京都の都市計画審議会を開き、10月には都市計画決定を行っていきたいというところでございます。

説明は以上でございます。

○戸沼会長 それでは、ただいまの説明についてご質問等がございましたらお願いします。

どうぞ。

○雨宮委員 雨宮です。

地下化で混雑が緩和されるということはいいことだと思うんですけども、この高速道路が全体としてひび割れ等が起きているということで、ここの日本橋のところはそういう形でできるんですけども、ほかのところは引き続き何か計画がされているのかどうかということも聞かせてください。

○戸沼会長 どうぞ。

○事務局（都市計画課長） 昭和39年に開通して以来というところで、ひび割れの状況等については、主に先ほど東京都と首都高速道路の株式会社のほうでつくった資料のほうにも書いてございます。当然これ新宿付近の道路につきましても一体でつくってございますので、傷み等はございますが、現状ではかけかえをするということではなくて、定期的な修繕において常にそれは解消しており、支障がないということを確認をしておりますというふうには聞いてございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○雨宮委員 このいただいた資料の素案のところにも出てはいますが、平成18年に日本橋川の提言がまとめられて、国家戦略特区でプロジェクトができているということからしますと、やはりそういう日本橋のとてもしっかりした絵になるわけですけども、一方では、この近辺が国家戦略特区によって大きな建物ができるという視点から、そういう今いろいろな開発が国家戦略特区でやられているということからすると、問題はないのかなという懸念があるんですけども、その点についてはいかがでしょう。

○戸沼会長 どうぞ。

○事務局（都市計画課長） 現状では、各プロジェクト、開発の位置についてはプロットしてございませんが、ちょうど日本橋川をそれぞれ挟むような形で、例えば常盤橋プロジェクトとか八重洲一丁目の北地区、それから、日本橋一丁目の中地区等については国家戦略特区を使った形でいわゆる再開発事業をやっているということ、それで、ちょうど今回地下化ができたのも、当然それぞれの開発については地域への環境だとかそういったことも考慮してございますけれども、そういったプロジェクトの区域の下の部分に、ある空間を確保するというところで、今回この地下化が実現されているというところもございます。

直接本区で行う工事ではございませんが、各工事については適切に都市計画の手続等を今進めているというふうに聞いてございます。

○両宮委員 結構です。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

かわの委員、どうぞ。

○かわの委員 かわのです。

都市計画道路4号線の関係の変更というのは、車線数を定めるものということのようですが、資料がたくさんあるんですけども、特にその資料の説明もなかったんですけども、これだけの資料があるんだから何かいろいろあるのかなと思ったんですけども、その辺はどうなんですか。

○事務局（都市計画課長） 失礼をいたしました。

都市計画の図書としましては、右肩に資料2-2と書かれているものが一連の今回の都市計画の変更に伴う資料でございますので、そちらのほうをまずご確認ください。右肩に資料2-2と書かれているものでございます。

それを1枚おめくりいただきますと、何枚も綴られてございますけれども、例えば1枚目、ご確認くださいませと、A4で横に表状に印刷されている表がございます。こちらについては、都市高速4号線についての今回の都市計画の内容を定めておまして、名称、位置、区域、構造、備考というような縦の欄がございますが、位置というところ、先ほど申し上げました起点、終点が定められておまして、主な通過地というところについては新宿区も含んで7区書いてございます。

そのさらに右のほうに構造という縦の欄が4つほどございまして、その構造の中に車線の数と書いてございますが、こちらのほうに書いてあるとおり4車線ということで、都市計画で定めるというものでございます。今回、都市計画で定める内容としてご案内したのがこちらに4

車線と記す、改めて位置づけるというような内容での変更でございます。

○かわの委員 わかりました。そうすると、この全体の中で言うと、先ほどあったこの1番の日本橋付近の変更はあるけれども、それ以外のところについての構造の変化だとか、あるいはとりわけ新宿区内を通過している、あるいは通っている部分についての変更だとかそういうものはないということで、車線数だけを決めると、そういうことでいいんですか。

○事務局（都市計画課長） 委員おっしゃるとおり、新宿区内につきましては、現状を変えことなく車線数、現状確保されているものをこの中に位置づけるという内容でございます。

○かわの委員 わかりました。

○戸沼会長 どうぞ。

○兩宮委員 兩宮です。

その他のところに例えば西新宿三丁目に入り口1カ所と出口2カ所を設けると書いてあって、その下に霞ヶ丘町地内に入り口1カ所と出口1カ所を設けると書いてありますけれども、霞ヶ丘は今でも信濃町の駅のすぐ近くにありますがね。これは現状のことを言っているんですか、それとも新たにそこに設けると書いてありますけれども、新たに設けるのか、その点だけ聞かせてください。

○事務局（都市計画課長） こちらはこの高速道路ができた当時定めたものが今書かれているというところで、参考に申し上げますと、今回の日本橋川付近の変更等については、ちょうど4枚目ぐらいのところに変更の概要と右肩の上にちょっと小さい字でございますけれども、変更の概要と書かれているものがございます。こちらに4号線とか4号線の分岐線において、また、6号線について出入り口を廃止したり、または区域の変更を行うという内容が書かれてございます。

○兩宮委員 わかりました。結構です。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

どうぞ。

○関根委員 区民委員の**関根**と申します。

ちょっと違った観点からの初期的な質問だと思いますが、例えばその道を開発、トンネルを開発するときには住民の立ち退きというんですか、そういうものがあるかと思うんですけれども、例えば現在の状況はこれからだと思いますが、そういったとき大久保通りでも今道を広げるということで随分解体はしているんですけれども、何軒かはまだ残っている状況ですよ。また、ほかの市だと新武蔵野通りというところがあるんですが、たった3軒の立ち退きがうま

くいかないで随分工事がおこなわれていて、そして、道路の開通も随分おくれたということな
んですよね。

ですから、そういう工事をするときの立ち退きに関して、どのような状況でやっていらっし
やるんでしょうか。また、今現在どのような状況であるかちょっと知りたくて質問いたし
ました。

○戸沼会長 どうぞ。

○事務局（都市計画課長） まず、都市計画道路の整備に合わせて立ち退き等はある意味よ
くある話でございますが、今回の計画について区内の大久保通りのような直接道路を開通させ
るために立ち退きが必要というものは聞いてございません。ただ、先ほどご覧いただ
いた資料1の4枚目に素案の概要図ということで、どう区域が変わっていくかという図面がござ
います。現状、上にある黄色い部分で、新たに整備された場合にはオレンジ色のちょうど中段
に書いてあるところがございます、区域が川の南側にある意味蛇行するようになっておりま
す。こちらのほう、実は今いろいろビルだとか建物の建っているところで地域のいわゆる再開
発事業を行っております、現状ある建物が更新される。その更新された一角の地下に道路が
確保されるということで、まちの姿はこれから再開発に伴って変わっていくということです。
道路の整備によって直接立ち退きということはないと思います。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

どうぞ。

○中川委員 ありがとうございます。

車線数をやっと定めることができたということで、幅員に関して基本的に16.5メートルにし
ていると思うんですが、幅員の分岐部分は変わると思うんですが、それは別として一般的に幅
員の変更というのはなかったという理解でよろしいでしょうか。

前のオリンピックに間に合わせるときの幅員というのは、今の構造基準と違う幅員を入れて
いたんですが、幅員として16.5メートル、3.5メートルを4車線とると2.5メートルぐらいの分
離帯ぐらいができるという構造に基本的にはなるんだと思うんですが、幅員自身の変更があっ
たのかなかったのか、その点だけちょっと教えてください。

○事務局（都市計画課長） 道路空間としての幅に変更はございませんので、また、その中
の車線構成についても今回変更するというの聞いてございませんので、そのままというこ
とでございます。

○戸沼会長 何かありますか。いいですか。

○石川委員 今回は幅員の追記ということなのですが、新宿区に関して見ますと、とても一番いいところを通っているんですね。これは御苑があって、それで、外苑の記念館の後ろを通って信濃町ということで、それで慶應の病院とこちらの外苑をつなぐところには歩道橋といえますか、人が通れるような細々とした道もあったりして、本当に新宿区だけではなくて、ここはもう一番いいところなんですね、東京の緑とかいろんなものが集積しています。

日本橋に関しては地下化でとてもよくなるのであろうと、ちょっと周辺のことにはわかりかねますが、新宿区として一番新宿区の大事なところを貫通しているものですから、何か将来に向けてお考えなどがあればちょっと伺っておきたいなということでございます。

○事務局（都市計画課長） 今回の日本橋付近の地下化については、以前から現状のいろいろ問題等が指摘される中で、まちづくりの動きを的確に捉えて今回の内容が実現したというふうに認識してございます。

新宿区につきましては、現在のところ、これに合わせて霞ヶ丘付近についてどうこうするという計画等はありませんが、当然都市マスタープランなどでこの地域のまちづくりの方向性も定めております。ある意味緑豊かな場所であったり、スポーツの拠点であったり、それから、風致地区が定められているというような配置でございますので、この道路が、現状のところでは改変するというものではございませんけれども、今後まちづくりまたは道路の整備等が仮にあった場合についても、現状のまちの姿を維持発展させるというところについては、特段の配慮が必要などころだというふうには考えているところでございます。

○戸沼会長 よろしいですか。

この案件は私にとってはちょっと感慨深いものがあるんです。私は東京都の景観審議会の会長というのを10年ぐらいやっていたことがあって、そのときに日本橋の上部に高速道路が、これは前回のオリンピックでかけたので、景観上問題ではないかという議論を盛んにしまして、提案としては私どもも含めていろんな箇所から出て、それがやっとな今回のオリンピックを機に動き出すということはよかったなというのが個人的な感想なんです。今度は逆にオリンピックが来ることによるまちづくりが新しい高度成長期というよりも、バリアフリーとかやっぱり地域に優しいという感覚がかなり全面的に出てきているかなというのが私の感想なので、これは賛否というよりも経過を私なりに述べてみました。

何かご意見がありましたら、これは議案333、334、335号と一括してよろしいということであれば採決したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○かわの委員 この4号線というのは、特に朝なんかは上りの部分、ちょうど新宿区付近の千駄ヶ谷とかあの辺はいつも渋滞をしていると、たしかそういう区間だと思うんですね。いろんな高速道路の渋滞からすると、初台から、あるいは霞が関の入り口のところからという渋滞予報が出ているんですけども、将来的にこれを拡幅することがいいのか台数制限するのがいいのかはあれなんですけれども、あの渋滞をやっぱり緩和するための何か方策みたいなのは、今回は単に4車線ということ指定するだけでですけども、将来的な何かそういうことというのは考えている部分があるのかどうなのか、そこだけわかれば教えてください。

○事務局（都市計画課長） 現状の新宿区の付近での渋滞緩和をするためにどうこうするというところでは、もしかしたらないかと思えますけれども、4号線の渋滞を解消するという意味では、まず今回の地下化と、あと、区域の変更等をすることによって、現状の首都高の環状線に流れる通過交通をかなりさばくことによって、先ほどご覧いただいたように渋滞距離も短くなるということになります。先の詰まっていたものが解消されるということになると、新宿区付近での渋滞の緩和もするのかなと思います。

さらに、これが例えば4号線の前後で見させていただきますと、特に西側のほうで言いますと、中央環状新宿線についてはもう開通をしていますけれども、その先では外環道の開通、これから整備をしていこうというところがございます。新宿都心に乗り入れるための交通量よりも都心を通る交通量がかなり多いということなので、そうしたものを迂回させるということで、将来的には渋滞を緩和したいという計画はあるというふうには聞いているところでございます。

○戸沼会長 ほかにご意見ありますか。

なければ、この案件についてはよろしいということでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○戸沼会長 ありがとうございます。

日程第二 報告案件

案件1 東京都市計画都市高速鉄道 西武鉄道新宿線の都市計画変更について（都決定）

○戸沼会長 次に、報告事項ですか。お願いします。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。

報告案件、案件1「東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の都市計画変更について」、説明は都市計画課長よりいたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長です。

それでは、次は右肩に資料3と書いてある資料をご確認いただきたいと存じます。

資料3と書かれた表紙を1枚おめくりいただきますと、右肩、資料3-1と書いてある資料がございますので、そちらをご覧ください。

東京都市計画都市高速鉄道西武鉄道新宿線の都市計画変更について、今回、都決定ということで、いわゆる地下急行線複々線化の都市計画の廃止をするというものでございます。東京都及び西武鉄道は、平成5年に都市計画決定をいたしました西武鉄道新宿線の地下急行線複々線化、ルートといたしましては、西武新宿駅から上石神井駅間でございます。こちらについて都市計画の変更、廃止に向けた手続きを進めております。令和元年6月1日、先月でございますが、都市計画の素案の説明会が開かれ、またこの後には都市計画変更について東京都から区に対する意見照会等もございますので、本日ご報告をさせていただくものでございます。

都市計画変更の概要といたしましては、まず対象路線は西武鉄道新宿線でございます。区間は起点、新宿三丁目から終点が練馬区の上石神井一丁目、約12.8kmでございます。経由されている区は、新宿を含めて5区でございます。皆さんご存じかと思いますが、その区間につきましては、下図のところの赤で表現されている部分でございます。

少々、今回西武と東京都のほうで説明会で用意したパンフレットもございます。ちょっとそちらのほうをご参考にご確認いただければと思います。都市計画変更のあらましと書かれた白地の見開きのパンフレットでございます。

見開きを開いていただきますと、ちょうど図面と説明文が書いてございますが、先ほど資料でご覧いただいたとおり12.8kmの区間について都市計画の変更をし、その断面、当初整備する予定だった線というのがその下に断面図と書いてございます。地下に地下河川だとか現状の地下鉄道を避けるということも含めて、かなり深い部分に急行専用線をつくるという都市計画でした。今回これを廃止するというものでございます。

改めて1枚目、3-1の資料をご確認ください。今後のスケジュール、予定でございますが、ご案内をさせていただきます。

この後は、9月の上旬ごろには改めて東京都から都市計画変更案の意見照会が区に寄せられると聞いてございます。その後、12月の上旬から中旬ごろにかけて東京都のほうで都市計画案の公告・縦覧を行った後、令和2年1月の下旬ごろに新宿区の当審議会で東京都に回答するに当たって改めてご審議をいただいて、その後、東京都のほうでは令和2年11月の下旬ごろ、都の審議会を経て令和2年の年末には都市計画決定をしていきたいというふうに聞いてございます。

説明は以上でございます。

○戸沼会長 ご質問等がございましたら、どうぞお願いします。

どうぞ。

○雨宮委員 雨宮ですが、この6月1日に説明会が開かれたというふうに聞いていますけれども、その前にたしか5月29、30、31日と中野区、杉並区、練馬区、そして、新宿区が6月1日に説明会があったというふうに聞いていますが、それぞれの区の説明会ではどんな意見が出たのか。聞くところによると、中野区や杉並区では、混んでいるから走る時間を短縮して、もっと増やしてくれというような意見があったというふうに聞いていますけれども、新宿の区民の皆さんからは開かずの踏切で地下化を一貫して希望していたわけで、こうした都市計画が廃止になってしまうということになると、開かずの踏切がそのままの状態になってしまうというふうに言えると思うんですけれども、この6月1日の新宿の説明会には何人ぐらいが出て、特徴的な意見ではどんな意見が出たのか聞かせてください。

○事務局（都市計画課長） まず、新宿区の説明会は6月1日に開かれて、こちらは当時241名の方がおいでいただいたところですよ。

それから、それに先立って、中野区については5月29日に227名、それから、杉並区では5月30日に239名、練馬区では5月31日に188名の方がおいでいただいたと聞いてございます。

それから、直接聞いてはおりませんが、東京都によると、各会において大きな意見の隔たりはなかったとのことですよ。ただ、新宿以外の中野区や練馬区については、これから立体交差の整備をしていくところ、また、既に整備をしているというところもございまして、そうした立体交差の整備についての意見や、先ほど委員おっしゃったように、地下急行線がなくなることによって、ある意味急行線が地上を走りますので、各駅停車の待ち合わせ時間がやはり結構長いということが改善されないというようなご意見があったり、それから、当初この複々線することによって運賃にその工事費分をある意味付加するような形で徴収していたんですけれども、そういった値上げした運賃はどうなったのかというようなこと、それからあと、新宿の場合でいいますと、高田馬場だとか西武新宿線については、やはり朝夕の混雑があるので、そういったことについての何か対策はないのかというようなご意見が出たというふうには伺っております。

○戸沼会長 どうぞ。

○雨宮委員 このパンフレットでは、当初190%を上回っていた混雑率が160%まで減っている、これは実際にここに書いてあるんだから事実なんだろうと思うんですけれども、実際的には、あの沿線はまだまだ住宅が開発されたりしているかと思うんですが、実際にやっぱりこれ

だけ減っている。今回、地下化をやらないという理由は、混雑率が減ってきているんだという
ようなことが理由ですけれども、新宿区民にしてみれば、では、地下化がないならどんな対策
があるのかという点では、何か対策があるんですか。

○事務局（都市計画課長） まず、輸送量については、やはり多少年度による変動はござい
ますが、当初見込まれていたもの、地下化については当時180%を上回るものが対象で、この
当時190%を超えるような状況だったので改善をするというような状況でしたが、このパンフ
レットにあるように、それに至らないような状況が続いていたというところでございます。

それから、地下化に伴ってのいろいろな対策ということでございますけれども、まず新宿で
いますと、踏切の対策というところにある意味ウエートが置かれる部分だと思います。やは
り開閉時間を今以上に工夫する、例えば列車の種別によって踏切前にある程度、急行の場合
には例えばより遠くの段階で閉めたり、各駅停車の場合にはもう少し手前で閉めたりとい
うようなことで、踏切の調節時間等の工夫をしていくというような話、それから、当然今回の都市計
画においては、地下急行線の都市計画については廃止をいたしますが、従来から昭和45年に定
められております新宿の中井から高田馬場駅間の連続立体交差の計画については現在もござい
ますので、ある意味踏切対策の抜本的な対策としては連続立体等をやっていくということがあ
る意味目標になってくるのかなということで、当然東京都と西武につきましても、その辺の話
をしているところでは、そちらの状況は認識しているというお話もいただいておりますので、
区としても引き続きそういったものの実現を要請していきたいなと思っております。

○戸沼会長 どうぞ。

○雨宮委員 今のお話ですと、立体化を進めるということですので、ぜひそれはできるだけ
早く実現できるように新宿区としても働きかけをしてほしいと要望を述べて終わります。

○戸沼会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○かわの委員 複々線化の都市計画の変更、廃止ということについては、ずっと中止されて
いたので、それはそれなりにそうなのかなというふうに思うんですけれども、新宿区といいま
すか、複々線化によって混雑緩和というのを考えていたけれども、乗車率が減ったというこ
とはいいんですけれども、私がもう一つ期待していたのは、これによって高田馬場駅の乗りかえ
の利便性あるいは安全性の向上、あるいは西武新宿駅の地下化によって乗りかえの利便性が
かなり向上するというふうに、特に地下駅を言ってみれば今の現状よりももっと先にJRあるいは
小田急とか京王に近づけると、そういうところに駅ができるということで乗りかえの利便性が

上がるだろうというふうに思っていましたし、とりわけ高田馬場については、この地下駅化を含めて大規模改修が行われることによってJRあるいは東西線との乗りかえもかなり利便性が高まることを期待していたんですけども、これが廃止をされることによって、とりわけ高田馬場駅の大規模な改修あるいは乗りかえのバリアフリー化、あるいは今もありますけれども、跨線橋は全くバリアフリーになっていないわけで、それらのことを考えたときに一体高田馬場駅がこれによって西武線の変更がないというふうになってくると、どうなるのか、その辺は西武としてはどんなことを考えているのかというのは何か聞いていますか。

これは私も説明会のときにそういう発言もしたんですけども、やっぱり高田馬場駅がこのままの状態になってしまうというのは、さらに混雑が大きくなるんじゃないかなということで大変心配をするわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 高田馬場についての特にいろいろご懸念ということだと思います。高田馬場駅の混雑について、それに伴うさまざまな課題ということについては、西武鉄道ももとよりでございますが、新宿区も認識しているところでございます。従来から地域の方々からそれに対する改善というようなお声もいただいております。

今回の地下急行線が廃止されることによって手だてが全てなくなるということではなくて、当然今並行して高田馬場周辺では、再開発等を見据えたまちづくり等も着々と進みつつあります。そういったまちづくりとの関連の中で、区としましても駅のいろいろ問題点等については改善につなげたいなと思ってございます。それはある意味将来的な方向性でございますが、安全性という面で見ますと、まずホームドアを設置するというようなことで当面の対策も確保していくということで、西武新宿駅についてはもう既に実施されつつございますが、高田馬場駅についても今年度を含む複数の年度で3つあるホームについて全てホーム柵を設置するというふうなことで、まずできるところからの安全対策等については実施をしていきたいなというふうに考えてございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○かわの委員 もちろんそういうホームドアだとかというのは、それは必要な施策ではありますけれども、一方でホームドアというのは、転落を防止するという意味では大変有効な効果がありますけれども、混雑緩和ということからすると、必ずしもそれが抜本的なものにならなくて、やっぱりホームの幅を広げるとか、あるいは乗りかえ階段やそういうエレベーターやエスカレーターなんかをきちっと整備するとかというふうになってくると、もちろん周辺のまちづくりもありますけれども、駅自体の改良ということをやったり真剣あるいは深刻に西武自身

あるいはJRも含めて考えてもらわないと、結局周りでまちづくりを推進してもその本体、例えばJRもそうですけれども、西武高田馬場駅は本当に駅自体の改良あるいは改善というのがどこまでできるのか。

この地下駅の計画があることによって、地下駅ができて抜本的な対策をするだろうというふうに期待していただけに、それがなくなるということで、やっぱりそこはぜひ乗りかえの問題もそうですし、混雑の緩和ということをきちっとやっぱり区としてもそれは鉄道事業者にちゃんと求めていくということが極めて大事だと思いますので、その辺は今後の課題になると思いますけれども、少し長期的に何か考えていることはあるんですか。

○事務局（都市計画課長） 西武鉄道とは今回の件につきましても十分説明をいただいております、通常意見を交換する場も常々持っているところでございます。高田馬場駅については、西武鉄道のみならずJR東日本等とも関係してございます。従来から駅の混雑対策だとか、さまざまな課題を解決するというところでは、各社と連携をして取り組んでございます。本日委員のほうからもそういうご懸念の声をいただいておりますので、改めてそうした懸念について関係者に伝えるとともに、区もできる限りの協力などをする中で、一刻も早くそうした改善ができるように改めて取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○戸沼会長 ほかにございますか。

どうぞ。**中川委員**、どうぞ。

○中川委員 説明会の折にも質問があったということで、いわゆる準備金といいますか、運賃値上げを今はもう新宿線では廃止したと、勘違いかもしれませんが、何年か前に廃止したと思うんですけれども、それまでのいわゆる積み立ててきたお金、その取り扱いについてはどのような説明があったのか。私、勉強すればいいんですけれども、どういう説明があったのかということだけちょっとご紹介いただければと思うんですが。

○事務局（都市計画課長） まず費用の加算につきましては、平成元年から平成7年にかけて特別加算運賃という形で、ちょうど10円を加算するような形で徴収してきたというふうに聞いてございます。それを7年である意味凍結したというところでそこでやめたわけですが、なかなかいただいた方に直接お返しすることも難しいので、その後初乗り運賃等の改定があったところでございますけれども、それを延期するような形で、ちょうど7年から14年の間の7年間でためたものを取り崩しして、ある意味解消しているというふうには聞いてございます。

○戸沼会長 いいですか。

それでは、この件に関しては報告をいただいたということでよろしいですか。

○事務局（都市計画課長） 案件はあと一件ございます。報告案件がございます。

○戸沼会長 どうぞ。

日程第二 報告案件

案件2 新宿駅直近地区に係る都市計画について（区・都決定）

○戸沼会長 それでは、お願いします。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。

報告案件、案件2「新宿駅直近地区に係る都市計画について」、説明は新宿駅周辺基盤整備担当課長よりお願いします。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 それでは、資料4をご覧くださいと思います。

報告案件、案件の2つ目です。「新宿駅直近地区に係る都市計画について」でございます。クリップを外していただきまして、資料4-1をご覧くださいと思います。

新宿駅直近地区に係る都市計画について、1番の趣旨をご覧くださいと思います。

新宿区は、東京都とともに新宿の拠点再整備検討委員会を設置いたしまして、平成30年3月に新宿の拠点再整備方針を策定したところでございます。この検討委員会では、整備方針の策定後もその整備方針を具体化するために継続して検討を行っています。今回、これらの検討状況を踏まえまして、区と都は新宿駅直近地区に関する都市施設等都市計画素案、また、都市計画法16条に基づく地区計画原案について都市計画手続を行っているという状況でございますので、今回報告させていただきます。

2番の経緯をご覧ください。

平成29年6月に検討委員会を設置したところでございます。平成30年3月に拠点再整備方針を東京都、新宿区で策定いたしました。今年度に入りましてから6月26日、素案、原案の決定、そして、7月16日には素案、原案について説明会を実施したところでございます。現在、そのうち地区計画原案の図書の縦覧、また、意見書の受け付けを記載の期間で行っているという状況でございます。

3番の都市施設等素案、また、地区計画原案についてといったところでございます。こちらにつきましては、概要を資料4-2の資料でご説明させていただきたいと思います。

なお、本日、資料の一番後ろに「新宿駅直近地区に係る都市計画変更について」という資料もつけさせていただいてございまして、こちらは資料4-2と中身は一緒のものでございます。こちらの冊子は説明会の際に使用させていただいてございますので、本日できましたらお持ち

帰りいただいて、ご覧いただければと思います。

それでは、資料4-2をお開きいただきまして、1ページの部分に背景・目的を記載させていただきます。

まちの成り立ち、ターミナルの成り立ちといったところから、新宿グランドターミナルへの一体的な再編でございます。新宿グランドターミナルへの一体的な再編のうち、下から3行目以降をご覧いただければと思います。再整備方針の実現に向けまして、先行して再編するこの直近地区の都市基盤等について今回都市計画変更手続に着手したといったところでございます。また、将来的には今後もこの建物計画などの具体化に合わせまして、都市計画の変更というのも引き続き行っていくことも考えているといったところでございます。

1ページの下に位置図がございまして、新宿グランドターミナルはいわゆる楕円で示している部分でございますが、今回都市計画の手続に行っているといった部分につきましては、このオレンジの枠で囲われた西口広場、東口広場を含む記載の地区を新宿駅直近地区と定義しているものでございます。

2ページ目でございます。

こちらは今までの経緯といったところでございますが、中段にございます2017年6月のところの拠点再整備検討委員会といったものにつきましては、委員会の構成といたしまして、学識経験者、そして、委員といたしまして、国、東京都、新宿区、渋谷区、そして、新宿駅にございますJR東日本、小田急電鉄、東京メトロ、京王電鉄、西武鉄道といった鉄道事業者も委員に構成しているといったものになってございます。

3ページ、4ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが昨年、平成30年3月に策定いたしました新宿の拠点再整備方針の概要を記載してございます。3ページの左側下段に再整備方針、10の方針を示してございます。交流軸の構築、連携空間の創出、持続的な発展への挑戦といった観点から10の方針を示している再整備方針になってございます。

4ページ目は新宿グランドターミナルの再編イメージといったものになってございます。東西骨格軸といたしまして、4号街路、また、中央通り、新宿通りを結ぶ軸を東西骨格軸と位置づけまして、ターミナル軸、また、ターミナルシャフト、歩行者優先の広場といったような公共的空間をしっかりと整備していくといったものを位置づけているものでございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

今回行います都市計画変更手続に関わります新宿駅直近地区の基盤整備の概要をご紹介します

と思います。上段の写真で新宿駅直近地区の現状を航空写真で示しています。今回整備の方向性といたしまして、この右側の航空写真をご覧いただきたいと思いますが、この黄色で囲われた新宿駅直近地区、この範囲内におきまして西口広場、東口広場、そして、線路上空を東西につなぎますデッキ、そして、西口側にございますピンク色の線で南北をつなぐデッキといったものを整備していきたいといったものでございます。

中段には現状課題といったところで、駅前広場・滞留空間の現状といったところを整理させていただいてございます。駅前広場につきましては、車両系機能が中心となってございまして、歩行者の滞留できる空間といったものが不足している現状がございまして、整備の方向性といたしまして、そういった歩行者系機能を充実させていきます。一方で、車両系機能といったものを再構成するといった方針を示しているものでございます。

6ページをご覧いただきたいと思いますが、その歩行者優先の空間構成といったところで、まず西口の地上広場でございます。イラストがございまして、現状では西口広場、水色が車両系の空間といったところになってございます。地下の都市計画駐車場への出入り口を中心に自動車系の機能が広がってございまして、歩行者は西側のまちに出るときには、この緑色の点線です。大きく迂回しながらまちのほうへ行くような現状がございました。

将来イメージをご覧いただきたいと思いますが、そういった車両系機能を北と南に再構成する、また、地下への駐車場への出入り口を現状のスバルビルの跡地に移設いたしまして、西口広場を黄色の空間、歩行者空間といった形で十分とっていきたいといったものでございます。

また、ボイドと定義いたしてございまして坂倉先生が設計されました地下空間に光を取り込んで開放感を生み出す、このターミナルの空間特性の一つとなる吹き抜け空間は生かしつつ、歩行者空間といったものをしっかり構築していきたいといったものになってございます。

6ページの下段には西口の地下広場の現状、将来といったものを載せてございます。地上同様、歩行者空間をしっかり確保していくといったような構成になってございます。

7ページは東口の広場でございます。西口に比べましては比較的小さい広場になってございますが、やはり現状といたしましては、水色で記載してございますが、車両系の交通機能が大半を占めている空間になってございます。駅から出て東側のまちに出るときには、そういった車両系機能の部分を横断しながら新宿三丁目方面へ行く現状がございました。

将来イメージをご覧いただきたいんですけども、そういった車両系機能をJRの線路側の方へ再構成しまして、駅から出た際には、そういったところを分断することなく新宿三丁目方面、また、歌舞伎町方面へ歩行者の方々が移動できるような空間を目指していくといったものにな

ってございます。

8ページは線路上空デッキの将来イメージを示してございます。

今回、後ほどご説明いたしますが、都市計画で定めるのは線路上空デッキでございますが、将来的にはこの線路上空にセントラルプラザと呼ばれます広場空間、また、改札ですとか乗りかえ経路といったものもこの線路上空部分に設けまして、現状の新宿駅の課題を解決していきたいというふうに考えています。

8ページの下段はかさ上げデッキでございます。こちらは南北にしっかりとした歩行者ネットワークを構成していきたいというふうに考えているものでございます。

9ページ、10ページは今回まず行います都市計画変更の素案等の概要を示しているものでございます。

9ページ、10ページの中央部分では、一覧表で今回変更いたします都市計画の素案や原案、また、それを都市施設、地区計画、用途地域、土地地区画整理事業と種別ごとに整理してございまして、表の2列目に番号を①から⑩まで振ってございますが、そちらが9ページ、10ページの各図面に対応しているといったものでございます。

9ページの左側、都市施設の図面をご覧いただきたいと思います。

上から地上2階、地上1階、地下1階といった構成、地上2階部分は①で赤色に着色いたしました現状のカリヨンデッキを示してございます。⑤につきましては、交通広場としまして、いわゆる民地内に広場、デッキ空間といったものを構成したいといったものでございます。③番が先ほど申し上げました線路上空デッキでございます。幅員15m、延長約110mといった形になっています。そして、そういったデッキに接続するような形で⑦番で破線で示してございます。こちらは地区計画の地区施設といたしまして、このデッキを位置づけていくといったものでございます。

地上1階部分でございます。①につきましては、都市計画道路の交通広場を変更していくといったところ、⑤番は先ほどと同様にそういった広場を補完します民地内の広場も都市施設として位置づけるものでございます。②番は東口の駅前広場を都市施設として位置づけるといったものです。地下1階につきましても記載のとおりになってございますが、④番は現在工事中の東西自由通路も都市施設として、幅員25m、延長約100mといった形で位置づけたいたいといったところでございます。

そして、9ページに小さく地下2階で⑥番とございます。こちらは都市計画駐車場でございます。区域の変更、面積の変更等を行うといったものでございまして、スバルビルの跡地につき

ましても、区域に編入していくといったものになってございます。

10ページの上段部分は地区計画でございます。今回、⑦番としまして西口、東口広場を含みます記載の区域を新宿駅直近地区地区計画として定めていきたいというふうに考えてございます。そういった関係で⑧番でございます。こちらは平成18年に決定いたしました西新宿一丁目7地区地区計画といった地区計画がございますので、こちらと区域が重複する部分につきまして、⑧番のこの西新宿一丁目7地区地区計画の区域の変更を行うといったものになってございます。

そして、10ページの中段は⑨番で用途地域、こちらはこの記載のオレンジで囲まれた区域を容積率1000%から1100%に変更していくといったものです。10ページの下段はこの区域を土地区画整理事業として都市計画決定していきたいというふうに考えているものでございます。

お聞きいただきまして、11ページ、12ページは先ほどの都市施設を少し具体的に示しているものでございまして、図面でいきますと、黄色で着色した部分については、現状の都市施設を削除する区域というところ、オレンジで着色した部分は都市施設を追加する区域をあらわしてございます。それぞれ地上2階レベル、地上1階、地下1階の階層ごとで示してございます。

なお、オレンジで網かけのハッチをしている都市施設につきましては、立体的な範囲を合わせて定める区域として断面図とともに示させていただいてございます。

13ページ、14ページでございます。こちらは地区計画の原案をご紹介します。新宿駅直近地区地区計画でございます。

区域につきましては、13ページの記載のとおりでございまして、地区計画の目標につきましては、拠点再整備方針で示した方針等をしっかり地区計画の目標といたしまして、都市計画に位置づけるといったものでございます。地区計画の目標のうち、ポチ1つ目のところで今後本地区内の駅ビル等の更新に合わせまして、段階的にこの地区計画の地区整備計画を策定して、グランドターミナルへの一体的な再編を誘導するといったことも記載してございます。土地利用の方針につきましては、新宿グランドターミナルを介しまして、東西のまちをつなぐ歩行者中心の空間を構築、わかりやすく人に優しいグランドターミナルを構築することなどを定めてございます。

14ページの上段の地区施設の整備の方針につきましては、グランドターミナルの核となる広場ですとか新宿セントラルプラザ、また、新宿テラス、ターミナル軸等を今後しっかり地区施設として整備していくといったものを記載してございます。建築物等の整備の方針につきましては、3つ目です。質の高い国際交流拠点の形成に資する一定規模以上の建築物を誘導するこ

と、また、その2つ下です。駅ビル等の更新においては、高さ260m程度まで可能といたしまして、西新宿超高層ビル地区と一団となったスカイラインを形成するといったことを示しています。

15ページには地区整備計画を示してございます。

まず、地区施設につきましては、先ほどご説明いたしました歩行者デッキ、幅員約5m、延長約145mで、15ページの左下の図面でございますように、この破線部分のところに配置していきたいといったものでございます。また、15ページでございます建築物等に関する事項につきましては、主に建築物等の用途の制限、また、壁面の位置の制限といたしまして、15ページの緑色の点々でございますように、先ほど申し上げた歩行者デッキ、また、西口の駅前広場に面した形で壁面の位置の制限を30cm設けるといったものになってございます。

16ページは区域の重複がございまして、区域の変更を主に行います西新宿一丁目7地区の地区計画でございます。

16ページの図面でございますように、黄色の部分について、区域が重複いたしますので、区域を削除するといったもの、また、16ページに変更前、変更後で記載してございますが、地区計画の目標ですとか土地利用の方針につきましては、記載について少し新しい文言に整合をとったものでございます。

お聞きいただきまして、17ページは用途地域の変更の素案になってございまして、①の範囲につきまして1000%から1100%に変更するといったもの、また、②につきましては、左側に拡大図がございしますが、こちらの用途地域は平成16年に現状になって以降、区域につきましては地形地物で区域を定めてございしますが、②番の部分につきましては、この間、新宿駅の線路で区域が分かれておりますが、その線路がこの間少し移動したため、若干区域の変更が生じまして、その②番につきましては新たに900%から1100%になってくる区域を示してございます。

18ページにつきましては、土地区画整理事業の素案を示してございます。区域につきましては記載のとおりでございまして、西側のスバルビルの跡地を含みます東西広場、また、南側は甲州街道の道路境界までを含む区域を区画整理の区域として定めるといったものになってございます。

19ページ、20ページは少しイメージ図を載せさせていただいてございます。19ページ、20ページは西口広場の将来イメージパースを示してございます。

21ページにつきましては、東口のイメージパースを示しています。22ページにつきましては、線路上空のデッキについて示したイメージパースでございます。

お手元の資料といたしましては資料4-3以降で都市計画の図書そのものを添付させていただいてございますが、内容につきましては、先ほどの資料4-2のとおりのものでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

資料4-1にお戻りいただきまして、スケジュールについてご説明させていただきます。

4番のスケジュールをご覧いただきたいんですが、8月中旬に都から意見照会がございます。9月11日には環境建設委員会で報告させていただきます。9月中旬に改めて都市計画の案にいたしまして、それを公告・縦覧、意見書、また、説明会などを開催したいというふうに考えています。そして、10月下旬で本審議会でご審議いただいた後、11月下旬には東京都の都市計画審議会での審議、年内の都市計画決定、告示を目指しているといったものでございます。

なお、新宿駅直近地区地区計画につきましては、来年3月に建築条例の一部改正、施行といったものを予定しているものでございます。

新宿駅直近地区に係る都市計画についての説明は以上になります。

○戸沼会長 どうもありがとうございます。

非常に大きな計画が動き出すということで、我々の長期計画で提案した部分がいよいよ具体化するということですので、非常に我々にとっても大きな計画だと思います。何か今の報告についてご質問等がございましたら。

倉田先生、この委員会に入っている。

○倉田委員 部会のほうです。

○戸沼会長 部会のほうですか。何か動きはありますか。今の話のほかに話題になるようなことは何かありますか。

○倉田委員 具体的なことはこれからだと思いますけれども、先ほどもご紹介ありましたように、この委員会には全部の鉄道事業者が参加しておりまして、そういう意味では、それぞれみんな個別に今までいろいろと自分の敷地あるいは建物について考えてきたんですけども、特に部会レベルでは、皆さんいろいろ考えていることを全部持ち寄って、横横で調整をしたりとか協働、連携してやるとかというふうなことで、恐らく今まで何となく新宿駅の使いにくさというのは、そういう個別の事業者がそれぞれやってきたことがただ集まっているだけだったので、そういう意味で歩行者の動線なんかも非常にわかりにくかったりというようなことがあったんですけども、そのあたりはやはり今、鉄道事業者の皆さんも一緒になって検討していますので、そういう意味では、今の地区計画がより具体的なものになっていきますと、非常に使いやすい、わかりやすい、それから、先ほどもちょっとご紹介にありましたように、やはり

これからの時代は歩行者を優先にした駅にしようという視点が結構明確ですので、そういった形で地区計画ができたことによってより具体化していくんじゃないかなというふうに思っております。

○戸沼会長 ありがとうございます。

このプランとか計画は今年度中にいろんなことが起こると思います。ある程度の姿が見えるのは、何年ぐらいを想定しているんですか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 最終的なグランドターミナルの完成時期は2040年代を捉えながら進めているといったところになってございます。

○戸沼会長 2040年。なかなか生きてるのが難しいかね。ありがとうございました。

どうぞ。

○石川委員 新宿は大きく変わっていくということで、本当に大事な大事な案件だと思います。それで、今、**倉田委員**からもお話がありましたように、やはり歩行者、人間がきちんと歩いて楽しく、それを基本に多分、それが一番大きな哲学になって流れていると思うのですが、たくさん資料があるんですが、今日の資料の一番最後にこんなふうになりますよという絵がありますよね。これが一番いろいろなことを言っているけれども、どうなるかということではわかりやすい絵だと思うんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、私は仙台の出身で、やっぱり同じように小さなまち、東京、新宿に比べれば大したことないまちですけども、古い駅舎を壊しまして、それで、同じようにつくったんですよ。デッキで下に。

昨日、一昨日行きまして、いろいろ考えて、広いですよ、上の広場。やっぱり20m以上ありますよ。なぜこれが5mで大丈夫なのかしらと。今回の決定は2階部分が5mですよ。それから、東西の連絡が15mで、将来のJRのところを今回は将来ということでセントラルプラザですね。将来はこうなるだろうということで、今回のご提案を見ますと、いわゆる歩行者が自由に歩くことができるようなこれからの新宿だということ、幅員5m、それから、東西連絡が15m、この根拠をやっぱり教えてほしいし、混雑で大変だと思いますよ。要するに余り期待は大きくても、5m、15m。その新宿駅の人の流れとか、そういったことを慎重に、これだけ立派な委員会で、鉄道事業者も国交省も新宿区も。

要するに、この幅員というのが一体どういう根拠で出てきているのかということが1つと、それは安全、当然ですね。それから、もう一つは、私先ほどお話ししましたけれども、緑でこちらに専門的な立場からいろいろ発言させていただいておりますので、もうここは新宿御苑と、それから、中央公園ですね。巨大な、本当に立派な緑に挟まれたサンドイッチの状態でございます。

ますので、その真ん中をどんなふうに環境を立ち上げていくかという視点がほとんど今日の説明では何も説明していただけなかったものですから、その2点ですね。

繰り返しますが、歩行者のスペース、幅員の問題と緑の考え方、この2点についてよろしくお願いいたします。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 まず、都市施設の幅員だとかそういったところのお話です。今回、都市計画の手續につきましては、建物、駅ビル等とかの更新が想定される中で、先行して実施する必要がある都市基盤について、都施行の区画整理事業で実施することを念頭に必要な都市計画を先行して定めるといったところで、委員からもご指摘がございましたけれども、セントラルプラザとかそういったものについては、今後また都市計画の変更をしながら決めていくという形になってございます。

また、デッキの幅のお話ですけれども、今回の東西の線路上空デッキについてはセントラルプラザの部分にもちょっとかかわってくる場所なんですけれども、今現在整備中の東西自由通路は幅員が25mで、今後オリンピック前までに整備される中で新宿駅については、地下に改札口が集中しているといったところで考えると、かなり便利になるものですから、地下の東西自由通路の中にも人が集中してしまうだろうと。それを補完する形で東西の線路上空デッキを整備して、そここのところを補完しつつ、東西の軸をしっかり固めていこうといったことで考えて計画してございます。

それから、西口のほうのデッキの幅員5mといったところなんですけれども、今回の都市計画においては、地上部分、地下部分について車両系の機能から歩行者系の機能に変換していくといったところ、それから、将来の鉄道の状況などを踏まえて5mといったところで定めているといったところでございます。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 もう一点の緑のほうのご意見につきましてでございます。

資料4-2の3ページに再整備方針の概要で申しわけないんですけれども、示させていただいてまして、方針の6にグラウンドターミナルの各所に人がたたずみたくなる空間と緑をつくるという方針がうたわれていまして、その再整備方針、本日詳細なものがなくて申しわけないんですけれども、その再整備方針には新宿中央公園と御苑を結びつける緑の固まりをグラウンドターミナルの各所に創出していきましょうという方針は謳わせていただいております。そして、これからまだまだ検討委員会の中では、そういった空間、景観の形成についてより具体的な検討を進めていく中で、そういったものも考えていきたいというふうには思っています。

○戸沼会長 どうぞ。

○石川委員 とても大事なお話なので、今のお答えでは、3ページのこの資料にグランドデザイン
の絵がありますよね。これで各所といっても、どこにもないですし、それから、緑なんか
何も書いていないですよ。ですから、再編イメージのところでしたら、この3ページ
と4ページがペアであるということは、文字に書いてあるものが空間であらわされていなけれ
ばなりませんから、私は今のお答えというのは空間がここに落ちていないというふうに思いま
す。すみません、それが私の意見です。

それから、先ほどわからなかったですよ。地下通路は、それはそれで**倉田委員**がおっしゃ
ったように歩行者の要するに地上の部分を広々と開放して、また違う動線をとということですか
ら、これ人が危ないんじゃないですか、5mで。5mといたら、もう本当にその辺の住宅地の道
路ですよ。私の基本的な質問に関しては、やはりもうちょっとしっかりと、皆さんの安全をサ
ポートするデッキなわけですから、5mの根拠をやはり私は伺いたいです。

○戸沼会長 どうですか。

安全点が重要な話題で、逆にまたそれが問題を起こすといけないということですから、どう
ですかね、その辺。これ僕が言うのはちょっとあれかもしれないけれども、全体像の表現が例
えば模型でもあるとか、そうだといいんだけど、そういうようなことというのはできない
かね。当然検討委員会はそういうものがないと、それぞれの委員が何を言っているかうまく集
約できないという危険もあるので、この案の進め方そのものについてもちょっと工夫が要るか
もしれませんね。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 5mの定めた部分なんですけれども、将来の交通量自体を調
査というか推定しまして、その中でサービス水準については水準以上を確保できるような形の
幅員という形で定めてございます。

○戸沼会長 そのほかにどうぞ。個々いろいろ問題があるので、いっぱい指摘してくれると
いいと思います。

○石川委員 今の単純な話で、なぜ5mを定めてそれが安全と言えるか、それだけですので、
すぐにお答えいただければ。これだけ提案で出していっちゃうので。

○戸沼会長 それはとりあえずですか。それともどういう位置づけかね、その5mの道路につ
いては。とにかく380万の乗降客が集まる空間だから。

どうぞ。

○中川委員 例えば今のハルクの前のデッキがありますよね。あれの幅員に比べて広がる
のか、そこら辺のイメージの問題もあると思うんですね。今の小田急側にちょっと沿っている

もの、あれは廃止して、つけかえて5mにするわけですね。だから、要はイメージ的にはハルクのところ例えば4mということはないんだけど、この程度の幅員で、今の混雑状況だと。だから5mでも、何かそこら辺のデッキを使っている人たちのイメージがわかれば一つの手がかりにはなるなというふうに思うんですが、いかがですか。あそこの前のデッキの幅員は、ハルクの前のデッキの幅員はわかりませんか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 カリヨンデッキの幅については、多少幅員の変わっているような部分はあるんですけども、狭いところで5m程度のものの幅員があると。そういったところで、そういう連続する形というのが1つあるのかなといったところ。それとあと、今回の南北デッキは実際に混雑しているといったところを補完するということで位置づけて都市計画を定めていこうとしているんですけども、地上階、地下階だけでも歩行者の流量としては一応足りているといったところにはなっているというふうな状況になってございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○中川委員 計算の前提として、今の西口のところが歩行者空間になるから、今のデッキを使っている人もかなり1階レベルで移動すると。したがって、2階のデッキレベルは今までの量ほどは要りませんということであると、今度は5m、地下におりるところは12mの幅になっているとは思いますが、5mで移動する上での歩行者の安全性であるとか、場合によると車椅子であるとか、それが入ることもありますから、その安全性がちゃんと確保されますよというようなことがもう少しわかると、よりベターかなということだと思えますね。

○戸沼会長 いろいろ注文ですね、これは。

何かお答えがあればどうぞ。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今回、幅員が狭いところで5mといったところで定めてございますけれども、例えば12ページの絵を見ていただきたいんですけども、12ページの地上2階部分のところで、こちらの部分、南北のデッキを示させていただいている部分がございますけれども、こういったところでAの部分について幅員が5m、Bの部分については幅員が12mといったところでとらせていただいております。そういった縦動線とか交錯するところについては幅員を十分とっていると、そういった計画にさせていただきます。

○戸沼会長 どうぞ。答えられる範囲でいろいろ。

どうぞ。疑問点がありましたら、どうぞおっしゃってください。

○雨宮委員 2019年3月の都市基盤の再整備の検討の19ページにそれぞれが京王デパートや小田急なんかがお互い将来建てかえていくという際に、地下と1階と2階の今のデッキと縦軸でエ

レベーターをつくったりして移動するんだという説明があったと思うんですけども、だから、地下と1階と地上2階のデッキ、そういう3通りがあって、今よりもっとバリアフリーを本格的にやっていくんだというような説明を受けたかと思うんですが、そういうことじゃないの。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今回の資料の中の4ページもちょっとご覧いただきたいんですけども、こちらの拠点再整備方針の中で示している再編のイメージといったところでございまして、このところにございます紫の丸の部分、こちらの部分をターミナルシャフトという形で位置づけさせていただいてございまして、地上、地下、デッキレベルのターミナル軸というのはバリアフリーの縦動線をしっかりつくっていこうといった形で考えているといったものでございます。

○両宮委員 それともう一点は、先日、7月16日にこの原案の説明会があったと思うんですね。この16日の説明会の参加者等々の内容を聞きたいということが1つと、これだけの大規模な計画に対して、この1回の説明会以外は4のスケジュール予定を見ると、住民の方や地域の方々の説明をもう一回やるのは9月の中旬、それでもう決定というふうになっていくという点では説明会が少ないような気がするんですけども、まずは16日の説明会の参加者とどんな意見が出たかということと、説明会がこれでは少ないのではないかというその2点について聞かせてください。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 まず、7月16日の火曜日に行いました説明会の概要についてお答えさせていただきたいと思います。

7月16日につきましては、昼の部と夜の部と2回開催してございます。昼の部については午後2時半から午後4時まで、それから、夜の部につきましては6時半から7時半までといった形で開催してございます。場所につきましては、新宿ファーストウエストの3階で行いました。また、出席者数ですけども、昼の部が173名、それから、夜の部につきましては98名といった形の参加の人数でございました。

主な質疑なんですけれども、まず交通計画の話でいいますと、西口の駅前広場について、今回イメージ図、資料でいいますと、19ページをちょっとご覧いただきたいんですけども、19ページでこういった絵を見ながらというお話なんですけれども、今回車両中心から歩行者中心に駅前広場に変えていくといったところで、通過交通を排除するために甲州街道から青梅街道まで通過交通をなくすといったところで、ここは通れなくなってしまうのかですとか、あとは駅前広場が歩行者中心の空間になるといったところなんですけれども、緊急車両については入れるような形になるのか、そういったご意見がございました。

また、区画整理事業のお話の中では、先ほども話がありましたけれども、事業の完成時期はいつごろなのか、事業費は幾らなのか、あとバリアフリーについては、現状の新宿駅はバリアフリー化がおこなわれているので、しっかり対応していただきたいとか、都市計画の部分でいきますと、段階的に進めていくといった説明をさせていただきますので、その段階的というのはどういったことなんですか、そういったご意見があったといったところでございます。

失礼しました、あともう一つ。説明会の回数なんですけれども、先ほどもお話しありましたけれども、9月中旬に説明会を開催すると。そのほかには、今回の7月16日、それから、9月の中旬に行う説明会については法令上必要な手続の中でやっていくといったところでございますけれども、そのほかには周辺のまちづくりの団体ですとか商工組合ですとか説明に来てくれというようなことを言われていますので、そういったものについても説明に行くといった形で対応させていただくということでございます。

○戸沼会長 どうぞ。

○雨宮委員 先ほど倉田先生からお話がありましたけれども、鉄道事業者が全部出て、こういった計画をつくることによって関連性ができるというお話がありましたけれども、私もそういう意味では東京都が大きな絵を描いて、それに沿って各事業者が勝手にビルをつくっちゃうのではなくて、関連を持たせて進めていくという計画については大変必要なんだろうなというふうに思います。

ただ一方では、このところにも260m級の小田急さんにしても京王さんにしても、建替えの際には今、十四、五階建て、あるいは20階以内だと思うんですけれども、260mの高さということになると、あの西口が絵では非常に緑が多くて、広場があって、これだけ見るとすばらしいなというイメージを受けるんですが、いざ2040年を目指して京王さんや小田急さんの建てるビルのやはり260m級が国家戦略特区も含めてできてくるということになると、いかがなものかなというちょっと懸念もしているということだけは意見を述べさせていただきます。

○戸沼会長 高野さん、どうですか。直近のあれでいろいろ、どうですかね。

○高野委員 ご指名でいただきましたけれども、私の携わっているところでいきますと、戸沼先生のご質問でいくとEASTだとか、または東口商店街だとか、または大通り商店街、そういうようなところが集まり、やはりまずはもちろんグランドターミナル構想につきましてはいろいろとお話をいただいているんですが、一番懸念しているのは、やはりもちろんあそこの駅はJRを中心にして小田急さん、京王さん、そして、一部下には地下鉄もございますけれども、やっぱりまちに対する公共性ですね。広場にしても道路にいたしましても、公共性をどう

いうふうに保っていくかというようなところを私どもはせっかく自由道路ですから、誰のものでもないというか、いらっしゃる来街者、そして、お住まいの区民の皆様方の公共性をどういうふうに維持していくか、そういうようなところをぜひご配慮いただければなというふうに思っております。

○戸沼会長 ありがとうございます。

ほかにご意見。

下村委員、どうぞ。歌舞伎町がまた大いに変わることもありますので。

○下村委員 ありがとうございます。

すみません、幾つか先ほどもいろいろと話も出ましたので、私のほうからまとめてお話しさせていただきますけれども、このグランドターミナルが出てから本当に新宿の駅周辺のまちづくりというのが何か一気に具体化してきて、非常に私としては、それぞれの事業者が先ほど**倉田委員**がおっしゃっていましたが、個別にやっていたものが非常に連携をとる場ができたということで、さらに加速していいものができてくるんじゃないかなということで非常に私もわくわくしているところなんですけれども、ちょっと話をなるべく手短かにやらせていただきますけれども、前に歴史博物館で複雑な新宿駅の構造というのを展示させていただいて、私も見に行ったことがあるんですけども、本当に世界の駅であると言いながら非常に複雑で、新宿区民でもわかりにくいというふうな部分があったものがこのような形でどんどん更新をされていくというのは、やはり本当に将来、これはこれからの2040年だそうなんですけれども、50年ぐらいを見据えた計画になっていくんじゃないのかなというふうに私も思っているところなんです。

近隣の説明会をやっていただくということで、今回のこの地域の外側の部分の商店街の皆さん方に出前というところちょっとあれかもしれませんけれども、積極的に意見を聞きに行ったほうが私はいいように思います。もっともまだそういう段階でないという部分もたくさんあるわけで、これから決めていかなくてはいけないこともたくさんあるとは思いますが、そうはいっても非常に私もこのところ幾つか商店街の方々とお話をさせていただくと、結構正確に理解されている方もいらっしゃれば、なかなかそうでもない方もいらっしゃるということで、そういった意味でぜひ個別に説明会をやっていただけたらというふうに思っております。これは意見でございますけれども。

そういう中で、私としては1つだけ一番問題点、いつも話をするのは同じかもしれませんが、やはりこれだけの大きな計画を動かしていくということの中に先ほど**高野委員**か

らもお話が出ましたけれども、公共性というか、やっぱり防災の視点というのが非常に大きな説得性を持って、皆さん方が連携をとれる大きなものだというふうに私は思っております。したがって、先ほど**石川委員**から緑の話、御苑と中央公園をつなぐ、ちゃんと目印といいましようか、導入部になるものが何かきちんと示されているのかというふうなお話だったと思うんですけども、それと同時にやはり防災としてどんな点に特に注目をして、実際には計画をしているのかということで、その辺のところを単に広場が広がるとか歩行者が歩きやすくなるかというだけではなく、もう少しイメージ的でも結構ですので、広げていただければというふうに思っております。

それから、最後に西口のイメージ図というのは非常にわかりやすく、21ページでしたか、わかりやすくいいというふうに思っているんですけども、失礼しました、19ページですね。19ページの将来のイラスト図、これと同等とはなかなかいかないと思います。まだなかなか具体的になっていないところもいっぱいありますので、できれば東口のほうのイメージ図ももうちょっとこういった鳥瞰図というか、それに比べると21ページの図は少し何かイメージが余り湧かないかなという気がいたします。

それはそういったことで計画の具体性とかいろんなことがありますので、それは置いておくとして、そして、7ページのところ、左側の7ページですけども、将来のイメージというのがあるんですが、これは将来のイメージのところにはパーキングのPがありまして、線路際にずっと下のほうに向かって青いゾーンがあるわけなんですけど、これは当然大ガードのほうから来るそういった車というものもインとアウトと書いてあるので、それがなぜか消えているというのは、何か特別な意味がなければこれはちょっと直したほうがいいのではないのかなというふうに私は思いました。

ちょっと雑駁ですけども、以上でございます。いずれにしても、本当に素晴らしい計画がスタートしたんだなというふうに思っています。それが具体的にできてきているなということを感じますので、ぜひ2040年を目指してというか、50年先を目指して頑張っていただきたいと思います。

〇戸沼会長 2040年というけれども、2020年、2030年、2040年の段階的なイメージも合わせて理解できるような工夫もちょっと必要ですね。いろいろご意見が出ましたので、大体時間でするので、ほかにご意見。

どうぞ。

〇石川委員 今、**下村委員**がおっしゃったように絵があるんですけども、やはり先ほどこ

ここで会長がおっしゃったように模型、立体模型です。それをつくって、やはりこういうところに出して、確定しないものは動くようにつくればいいので、私は大学ですけれども、必ずつくっています。模型がなければ、特に新宿のこれではわかりません。全然わかりません。

私のこれは提案ですけれども、模型屋さんに頼むと物すごいお金がとられるので、こちらには工学院大学、こちらには早稲田大学がありますし、私のところはちょっと新宿ではないんですけれども、緑などは幾らでもつくれますので、やはり低コストで、何かスタディ模型できちっと話せるような、そういうことを提案いたします。

〇戸沼会長 いろいろご提案がありますので、お考えをいただくと。

どうぞ。

〇中川委員 あと一つは余り議論になっていなかったものであれですが、ターミナルシャフトのイメージですよね。これは建物の中に入っている動線と建物の外、要は民地内の一種の公共空間的なものとそうじゃないものが混在していると思うんですよね。建物の中に入っているのは将来的に言うと、地域貢献的な意味合いでさまざまな建物にとってのメリットを発生するところがあると思うんですが、要は建物の中に入る動線、これは歩行者動線、東口もそうなんですけど、緑がこんなに入っているけれども、幾つかは建物の中ですよね。1階部分だとかになるんだとは思いますが、そこら辺が一緒くたになっているので、どう説明するかが難しいんだとは思いますが、このまま見ると、あれ、こんなに歩行者動線は増えるのと思っているのが実はでき上がると増えていない。それから、ターミナルシャフトも単にエレベーターが1個ついただけというものなのか、ターミナルシャフトと言われるぐらいの何かでき上がるのか、そこら辺のイメージもこれはここで議論をきっとされていないとは思いますが、ちょっとこんなものをつくっていききたいんだよみたいなものであってもいいんですけれども、少しあったほうが将来、誤解を与えない。要は建物ができただけで、縦動線なんかは一体どこにあるの、そんなのはデパートもしくはルミネエスタのエレベーターじゃないのという話にかなりこれはなっちゃいますから、この絵を見ていると。そこら辺、それはよろしく願います。

〇戸沼会長 何か群盲が象をなでるといふものに近い、だから、骨格的なこととディテールの部分というのがあるので、できるだけ多くの人にわかりやすいような、できれば模型という話も出ましたけれども、図録もたしかこれはやっぱり工夫の余地はいっぱいあるわけですね。これはこの委員だけでもいろいろ受け取り方が違うし、これは町場に投げかけたときもちょっとこれはどう考えたらいいかかわからないよと。最後の広場の図とか、あれはわかりやすいけ

れども、それをもうちょっと20年、30年、40年計画のプロセスの中で動くのは構わないけれども、そういう全体像の今考えているものと段階的に考えられる筋書きは、やっぱり新宿区がこれは基本的に主体的にやられるプロジェクトですから、都やなんかは側ですから、それはやっぱり新宿区として区長さん以下、全力で挙げるというぐらいの気構えでやってほしいなというのが今日初会長としてのちょっと私の意見を言わせてもらえると。

いずれにしても、それぞれ皆さんがこれだけ動き出したということはすばらしいと私は思いますので、それぞれ決定があるし、案ですから、今非常に動いている状況で経済的なこともあるし、私どもの委員会は与えられた議題のほかにこういう提案、新しく区民から選ばれた方がおられますので、とんちんかんなことでもいいから、どんどん思いついたことを言っていただくというような感じにしていけたらいいなと思います。

ちょっと私の変な総括ですけれども、大体時間ですので、このぐらいのところでよろしいでしょうか。

それでは、どうも。

日程第三 その他・連絡事項

○戸沼会長 あと、日程のことを。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。連絡事項を申し上げます。

まず、本日の議事録でございますが、次回の審議会で議事録に署名をいただき、個人情報に当たる部分を除きホームページに公開してまいります。よろしく申し上げます。

最後に、次回の開催は8月30日の金曜日の2時から、本庁舎の地下1階の11会議室となります。

再度ご案内いたします。8月30日の金曜日の2時から、本庁舎地下1階の11会議室となります。

事務局からは以上です。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。

ということで、閉会ということで、ありがとうございました。

午前11時19分閉会